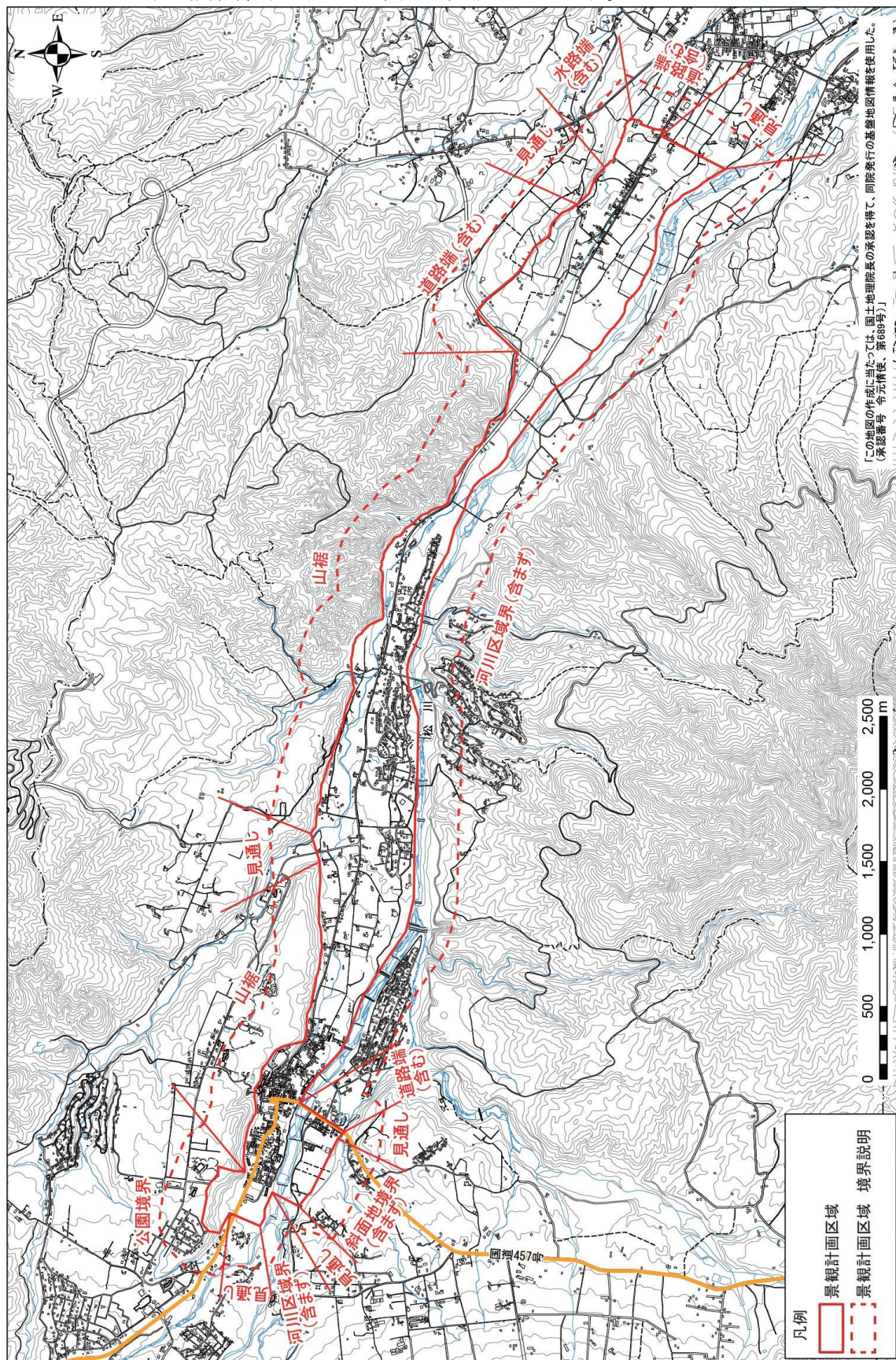


7 遠刈田温泉・農村集落地区

(1) 景観計画区域

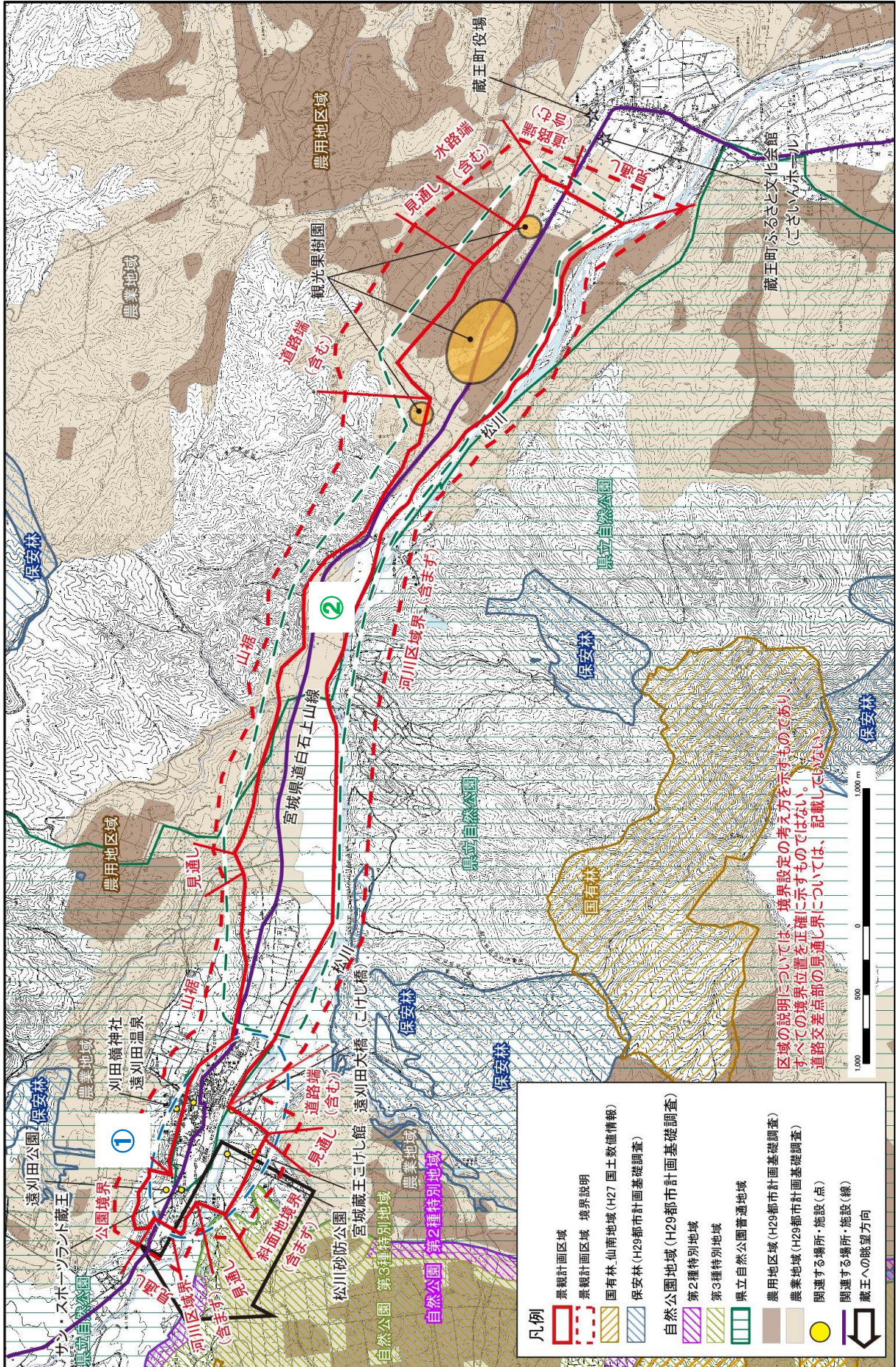
遠刈田温泉・農村集落地区の区域図を以下に示します。



【区域の考え方】

遠刈田温泉・農村集落地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">・蔵王観光の拠点を担う遠刈田温泉地区における歴史と賑わい、県立自然公園の環境が調和した景観形成を図るとともに、蔵王観光への往来を支えるネットワークを担う県道白石上山線沿いにおいて、景観形成を通して、周囲の自然や蔵王町の地域産業である果樹園等に代表される農村景観と調和した沿道利用の誘導を図ることを目的とする。・観光業と農業等の一次産業が調和した蔵王町らしい景観まちづくりに向け、官民が協力・連携した取組へのきっかけにつなげるとともに、蔵王町の中心部から蔵王観光の拠点地区である遠刈田温泉にかけて、個性を高める景観の形成を図ることを目的に、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">・蔵王連峰を源流として流れる松川沿いの段丘地では、果樹栽培が行われており、蔵王町から遠刈田温泉に続く県道沿いにおいて、果樹園と集落が連続する特徴ある農村景観を形成している。・遠刈田温泉の集落では、蔵王詣での拠点として栄えた町場と、旅館や温浴施設が一体となった、蔵王山麓における賑わいある町場の景観が形成されている。中心部に住宅や飲食店、土産屋などがあり、中心に公共浴場「神の湯」がある。神の湯背後には、刈田嶺神社（里宮）が鎮座する。・温泉地を抜けると松川にかかる「こけし橋」が見え、川の流れに沿って開けた先に蔵王連峰を望むことができる。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">・県道白石上山線沿道は、果物の直売所やドライブインなどがあり、その背後に山地が迫る山間部のやや狭い谷地の景観が見られる。・地区の東側では平地がやや広がり、水田や畑、住宅が見られる。川側では防風林を兼ねた高木のスギ林も点在する。・遠刈田温泉街では、通りの街並みに加え、冬場は温泉の排水によって側溝から湯気が立ち上り、特徴的な景観をつくり出している。
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>遠刈田温泉としてまとまりある市街地を形成している地区を中心に、歴史ある温泉街としての風情と蔵王観光の拠点にふさわしい賑わいが調和した景観形成を図るとともに、蔵王町の中心部からそこに至る幹線道路沿いの連続した景観の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①遠刈田温泉周辺地区</p> <p>温泉施設や店舗等の市街地が形成されているエリアを対象に、まとまりのある市街地景観の形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>②宮城県道白石上山線沿道の集落</p> <p>沿道の宅地利用において、周囲の自然や蔵王町らしさを醸し出す果樹園等による特徴ある農村景観と調和した整備を求めることができるよう区域を設定し、観光業と農業という地域の営みが共存する蔵王町らしさを生み出す景観まちづくりへの取組を図るため、区域に含めた。</p>



▲ 区域設定検討図

(2) 景観形成方針

遠刈田温泉・農村集落地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・遠刈田温泉で見られる松川の環境を保全するとともに、水と河畔林等がつくり出す潤いある水辺景観の保全を図る。

■ 農の営み等とともにある景観の継承

- ・県道沿いでは、蔵王町らしさを醸し出す果樹園等からなる特徴ある農の営みがつくり出す景観を継承する。
- ・温泉街では、温浴施設や旅館、店舗等を中心に、温泉地の景観資源を活かしたもてなしと賑わいを感じさせる市街地景観の形成を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和した景観形成を図る。
- ・蔵王観光へのアクセスルートである県道沿いでは、訪れる人にもてなしを感じさせつつ、周囲の自然、田園と調和した落ち着いたある沿道景観の形成を図る。

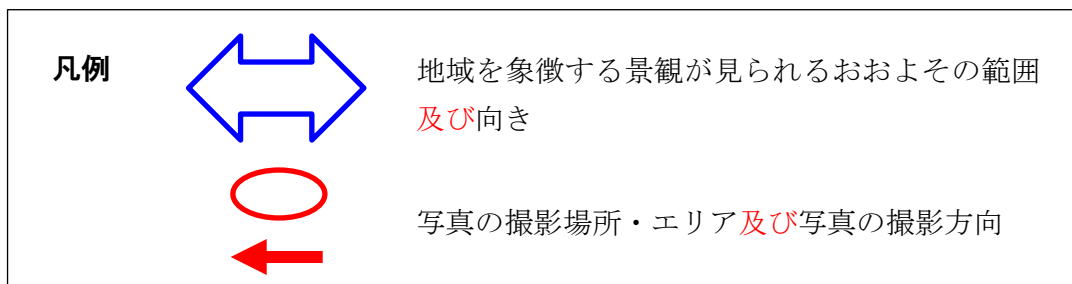
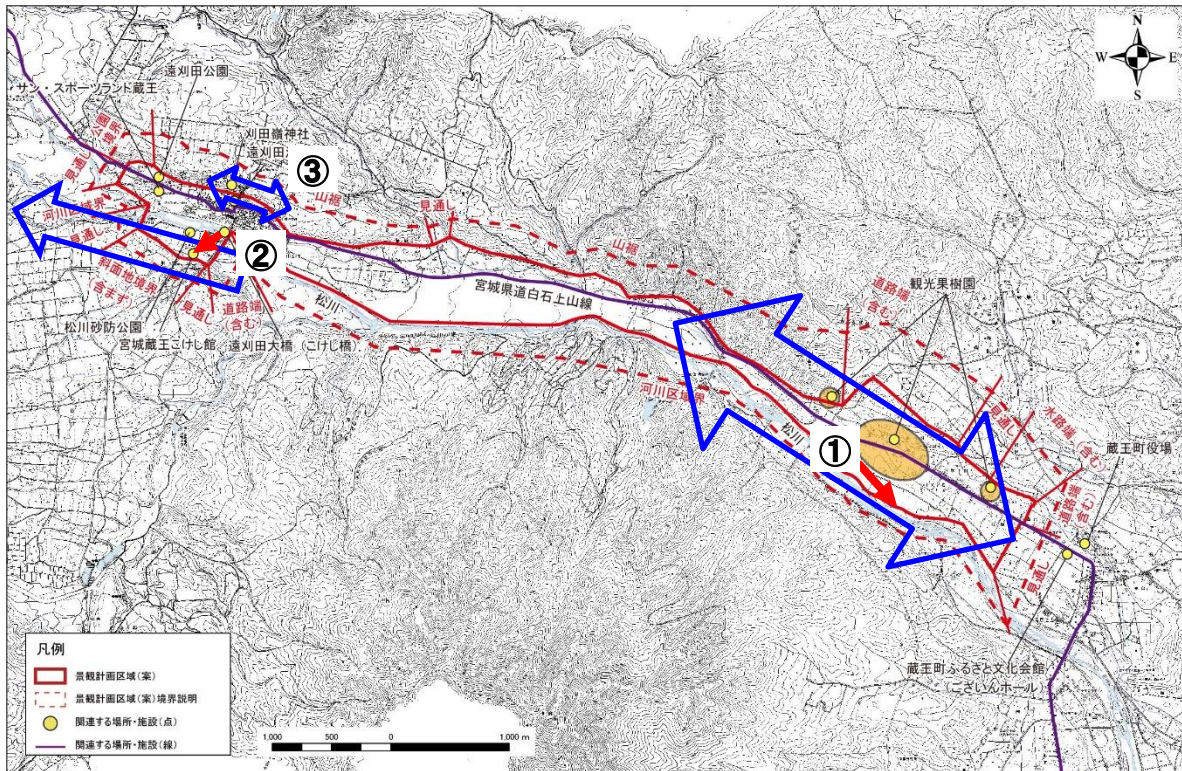
(3) 景観形成基準

遠刈田温泉・農村集落地区における景観形成基準を以下に示します。

▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置・ 位置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉街では、周囲との連続性に配慮した配置とする。 □ その他のエリアでは、周囲の環境に配慮したゆとりある配置とする。 □ 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地景観の形成に努める。
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> □ 周囲の山並みを阻害せず、周囲と調和した高さとする。
	形態 ・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉街の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等により、遮へい性を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の形成を図る。 ■ 松川の水辺では、水辺を活かし周囲の自然と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 ■ その他のエリアでは、周囲の里山や果樹園・田園集落と調和した形態・意匠となるよう配慮する。 □ 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。
	色彩 ・素材	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温泉街では、既存の建造物等と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。 □ その他のエリアでは、既存の集落で多く見られる建造物と調和するよう、外壁や屋根における素材や色彩となるよう配慮する。 □ 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。 □ 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
	設備類	<ul style="list-style-type: none"> □ 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 ・緑化 等	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の植生に配慮した緑化に努める。 □ 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行為・土地 の形質の 変更・木 竹の植栽 伐採	周辺への 配慮	<ul style="list-style-type: none"> □ 周囲の自然環境、植生等に配慮する。
	造成等	<ul style="list-style-type: none"> □ 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 □ 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。
	既存樹 木・樹 林等の 保全	<ul style="list-style-type: none"> □ 集落内や通り沿い等で地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 □ 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 □ 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)

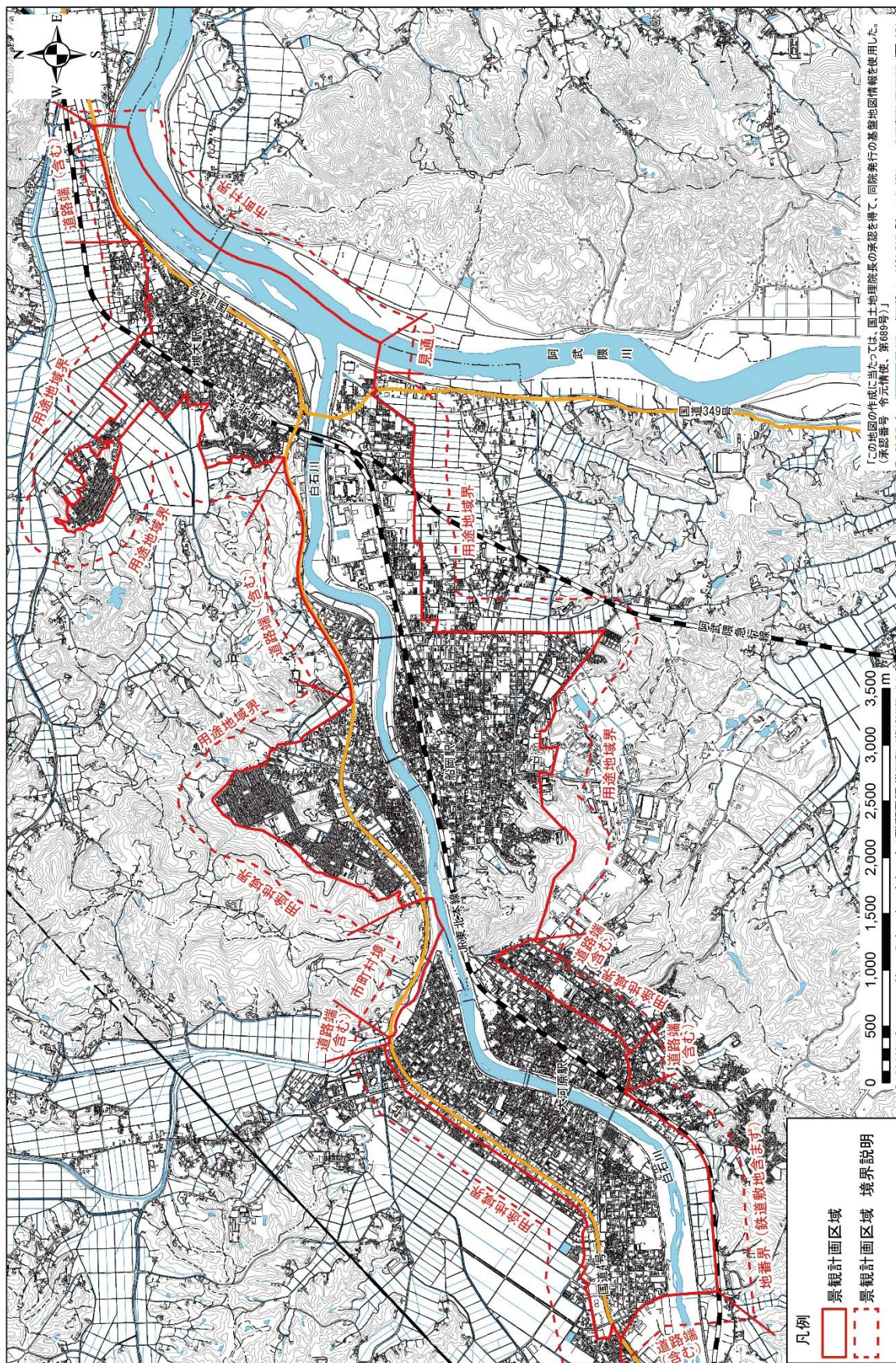


区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="193 571 555 602">①沿道の果樹園（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="716 246 1005 277">●沿道に広がる果樹園</p> <p data-bbox="716 295 1404 566">蔵王町の町場から遠刈田温泉街に向かう県道白石上山線沿いは、扇状地の中腹部で果樹園が多く、季節によって花や果実が実る風景が見られる。これらの果樹と周囲の農地や家屋、背景の里山とともに、蔵王町の地形と特産物を象徴する特徴的な農村景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="193 956 663 987">②遠刈田大橋と蔵王連峰（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="716 631 1150 663">●遠刈田大橋と蔵王連峰への眺め</p> <p data-bbox="716 680 1404 952">遠刈田温泉街を抜け遠刈田大橋まで来ると、河川沿いに空間が開け、遠くに蔵王連峰の山容を望むことができる。遠刈田大橋には橋のたもとに遠刈田温泉の工芸品であるこけしが設置され「こけし橋」とも呼ばれており、遠景に見える蔵王連峰とともに遠刈田温泉を象徴する景観が見られる。</p>
 <p data-bbox="193 1328 384 1359">③遠刈田温泉街</p>	<p data-bbox="716 1032 925 1064">●遠刈田温泉街</p> <p data-bbox="716 1081 1404 1305">かつて蔵王詣での拠点として栄えた町場に大小の温泉宿や商店、土産屋が並び、観光地としての賑わいの景観が見られる。温泉街内は低層の建築物を中心とした街並みが形成され、周囲は山林に囲まれており、一体的な町場景観が形成されている。</p>

8 大河原町・柴田町中心部地区

(1) 景観計画区域

大河原町・柴田町中心部地区の区域図を以下に示します。



【区域の考え方】

大河原町・柴田町中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">・白石川や街道等、仙南地域の交流の拠点を支えてきた歴史性と、先人たちがつくり出した美しい白石川の風景を継承するとともに、白石川の流れにより形成された平野部で発展してきた市街地を対象として、市街地景観の形成を図ることを目的とする。・白石川沿いの市街地における官民が協力・連携した景観まちづくりのきっかけにつなげるとともに、両町の顔づくりにふさわしい、一体性を持った市街地景観と河川景観の形成を図ることを目的として、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">・阿武隈川との合流地点よりもやや上流に位置する白石川沿いでは、河川堤防に「一目千本桜」が整備され、広がりのある川の流れと遠くに見える蔵王連峰が一体となった河川景観を形成している。・仙南地域の大動脈であるかつての奥州街道沿いには、宿場町の名残を今に伝える街並み景観が見られる。近代に入り、宿場町の脇には鉄道駅が配され、道筋も国道へと変化し、広がりのある市街地景観が形成されている。四保山の船岡城址公園からは、市街地を一望することができる。・かつて交通の要衝として栄えた船岡城下町のあった柴田町の中心市街地では、城下町自体に形成された町割りによる街並み景観が形成されている。・白石川の流れにより形成された平野部で発展してきた市街地のいたるところから、蔵王連峰を望むことができる。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">・当該地区内では、白石川を横断する数々の橋があり、白石川と桜並木が連続する美しい景観が見られる。・白石川沿いでは、河川敷を活用した公園が整備されており、白石川の水面や桜並木と一体で賑わいの景観を形成している。・国道4号や鉄道駅北側に整備された新興住宅地では、整然とした市街地景観が見られる。
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>交通の要衝として栄えた旧船岡城下町及び仙南地域を貫く大動脈である旧奥州街道、それに変わる鉄道や国道沿いに広がる市街地及び白石川沿いに整備された桜並木が広がる区域において一体的な景観の保全・形成を図るとともに、「一目千本桜」を中心とした両町の顔にふさわしい賑わいが調和した景観の保全・形成を目指した区域を設定する。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①白石川とその流れにより形成された平野部で発展した市街地</p> <p>白石川と桜並木、旧奥州街道沿いを中心に、背後に広がる平野部で発展してきた市街地については、一体的に景観の保全・形成を図るとともに、「一目千本桜」を中心とした両町の顔にふさわしい賑わいが調和した景観の保全・形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>②旧奥州街道槻木宿周辺</p> <p>旧奥州街道の宿場町として栄えた槻木宿周辺については、当時の名残を残す町割りが形成される範囲を区域に含めた。</p> <p>③旧船岡城下町</p> <p>柴田町の中心市街地は、かつて交通の要衝として栄えた旧船岡城下町であり、その町割りを今に伝える重要なエリアであることから、船岡城が立地していた船岡城址公園を中心とした四保山と一体で景観の保全・形成を図るため、区域に含めた。</p> <p>④船迫・槻木の住宅団地</p> <p>近年、丘陵地に整備された住宅団地については、既存の市街地景観や周辺の丘陵地の自然景観との調和を図るため、区域に含めた。</p>

(2) 景観形成方針

大河原町・柴田町中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・船岡城址公園を中心とした四保山の樹林地がつくり出す緑の景観は、市街地や白石川の背景となる潤いある自然景観として保全を図る。
- ・白石川の環境を保全するとともに、一目千本桜と水辺がつくり出す潤いと彩りある自然景観の保全を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・旧城下町や宿場町等の歴史性を有する市街地では、町の歴史を今に伝える建造物等の保全・活用を図るとともに、歴史性を活かした市街地景観の形成を図る。
- ・遠方にそびえる蔵王連峰への眺望と調和し、魅力ある眺望を活かした景観形成を図る。
- ・国道沿いや鉄道沿いでは、移動に伴い連続して目にする景色を意識し、沿道・沿線景観の創出に努める。
- ・住宅を中心に形成される市街地では、誰もが心地よく住みやすいと感じられるまちづくりの実現に向け、緑豊かな落ち着いたきのある景観形成を図る。

(3) 景観形成基準

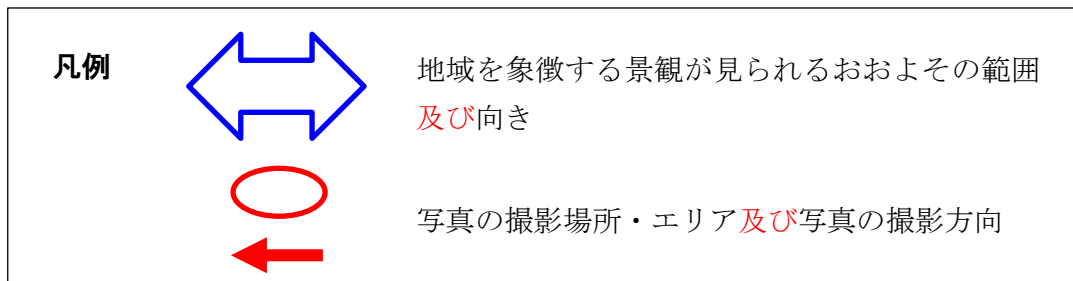
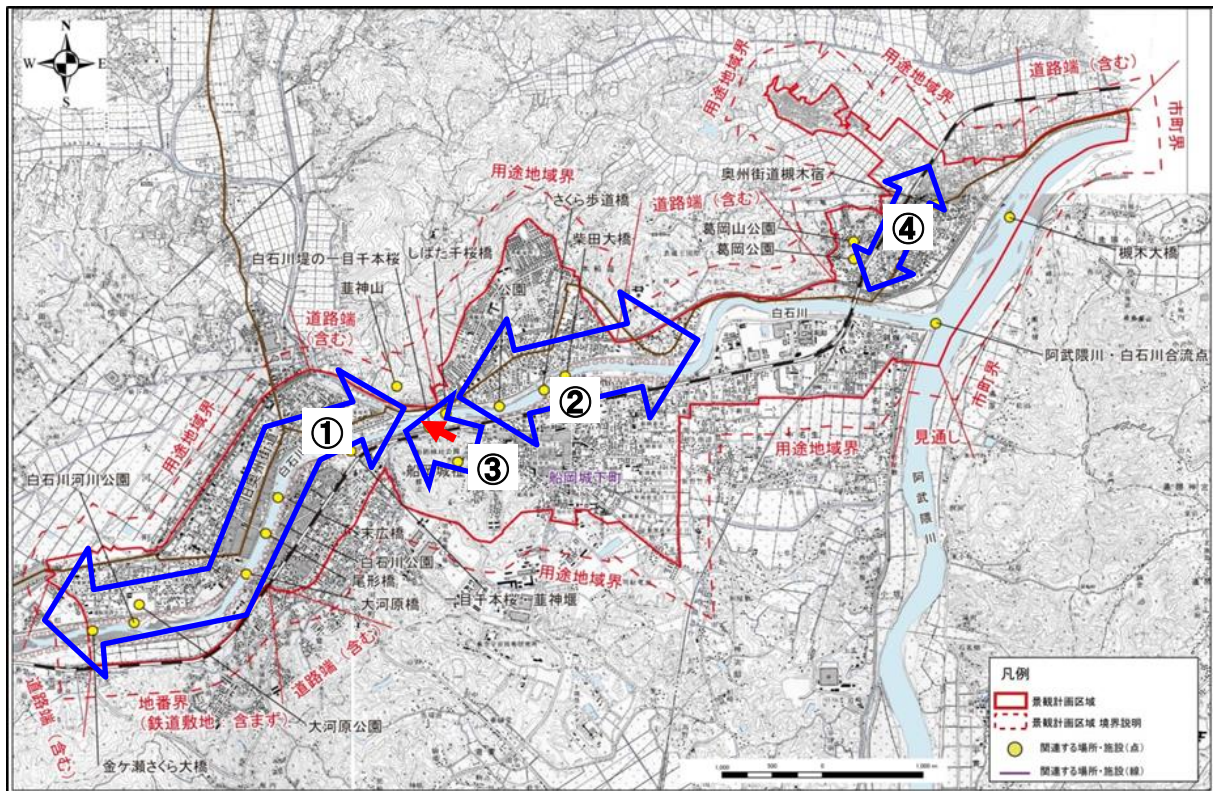
大河原町・柴田町中心部地区における景観形成基準を以下に示します。

▼景観形成基準

行為	項目	景観形成基準 ※■: 地域の特徴を踏まえた基準
建築物 ・工作物	配置 ・位置	<input type="checkbox"/> 周囲との連続性に配慮した配置とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 白石川沿いでは、水辺の自然景観を阻害しない配置とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な施設となる場合には、オープンスペースを有効に配置し、潤いある市街地景観の形成に努める。
	高さ	<input checked="" type="checkbox"/> 白石川沿いからの眺望に配慮し、蔵王連峰の山並みを阻害せず、周囲と調和した高さとする。 <input type="checkbox"/> その他のエリアでは、周囲と調和した高さとする。
	形態 ・意匠	<input checked="" type="checkbox"/> 駅周辺等の商業系市街地の通り沿いでは、通りに面して低層部に開口部を設ける等により、遮へい性を低減し、歩行者からの見え方に配慮した賑わいを創出する景観の形成を図る。 <input type="checkbox"/> 住居系市街地では、周囲から突出する奇抜なものは避け、周囲と調和した屋根、外壁等の形態・意匠とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 白石川沿いから蔵王連峰への眺望に配慮した形態・意匠とする。 <input type="checkbox"/> 大規模な建築物等では、長大な壁面を避け、周囲に与える圧迫感を軽減に努めた形態・意匠となるよう配慮する。
	色彩 ・素材	<input type="checkbox"/> 地域の景観資源等との調和を配慮し、外壁や屋根における素材や色彩に配慮する。 <input type="checkbox"/> 外壁の基調となる色彩は、高彩度の色は避け、色彩を組み合わせる場合には、全体としてのトーンを合わせた統一感のある配色とする。 <input type="checkbox"/> 屋根の色彩は、建物との調和に配慮し、周囲から突出しないものとする。
	設備類	<input type="checkbox"/> 屋上設備、屋外設備は、建築物との一体化や道路等の公共空間から見えない位置に配置する。やむを得ない場合には、通りからの見通しに対する遮へい等を行い、周囲の景観に影響を与えないよう配慮する。
	外構 ・緑化 等	<input type="checkbox"/> 道路との境界部にオープンスペースを設ける場合には、樹木や花壇等を活用し、潤いある通り景観の創出に配慮する。 <input type="checkbox"/> 駐車場を設ける場合には、出入口を最小限に整理し、道路境界部や敷地内における植樹等、周囲に閑散とした印象とならないよう配慮する。
開発行為・土地の形質の変更・木竹の植栽伐採	造成等	<input type="checkbox"/> 既存の地形を活かした造成に努め、切土・盛土は最小限とする。 <input type="checkbox"/> 法面や擁壁等を設ける場合には、周囲の環境との調和に配慮した素材や工法とする。
	既存樹木・樹林等の保全	<input type="checkbox"/> 地域の景観を印象づける高木等の既存樹木は、可能な限り保全するよう努める。 <input type="checkbox"/> 植樹をする際は、周囲の自然植生に配慮した樹種の選択に努める。 <input type="checkbox"/> 伐採後は、自然の植生の再生に向けた措置を行うよう努める。

※地区整備計画に基づき景観コントロールが図られている地区計画の区域においては、景観法第16条第7項第10号の規定により、景観計画に基づく届出に関する規定が適用されないことから、上記の景観形成基準も適用しない。

(参考) 区域で見られる景観 (丸数字は、次ページの表中の丸数字に対応)

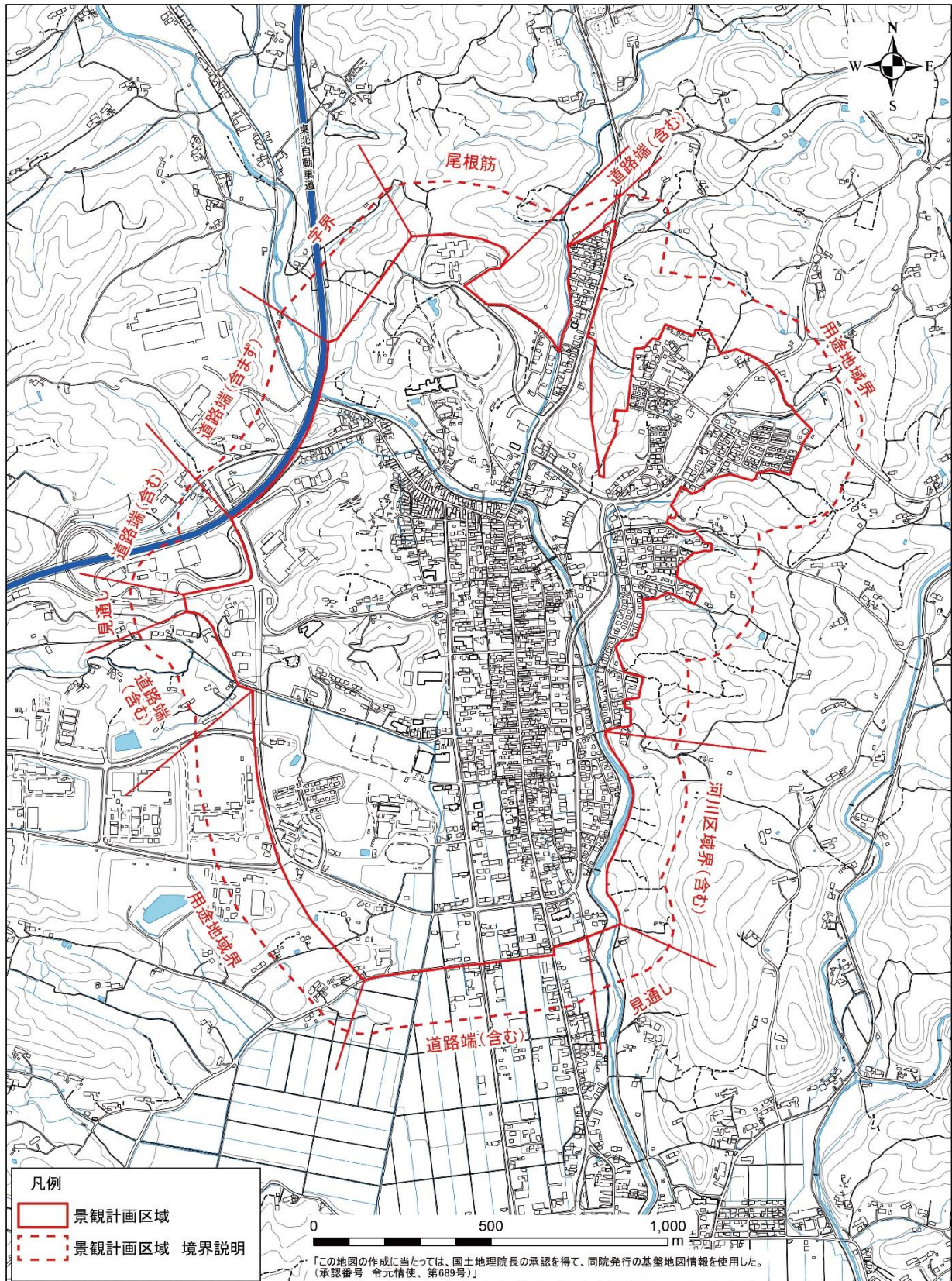


区域で見られる景観	説明
 <p data-bbox="193 577 517 611">① 葦神堰から見る蔵王連峰</p>	<p data-bbox="715 248 1007 282">●白石川と一目千本桜</p> <p data-bbox="715 293 1406 573">大河原町の中心を流れる白石川は、豊かな水の流れにより穏やかな水辺景観を形成している。また、春には一目千本桜と遠景に望む蔵王連峰とともに、大河原町を代表する雄大な自然景観を形成し、桜まつりでは町内外の来訪者により賑わいある景観も形成されている。</p>
 <p data-bbox="193 943 659 1021">② さくら歩道橋から見た一目千本桜と蔵王連峰</p>	<p data-bbox="715 645 1070 678">●さくら歩道橋と一目千本桜</p> <p data-bbox="715 689 1406 969">さくら歩道橋は、JR 東北本線を跨いで桜を見渡せるよう整備された歩道橋で、白石川の水面と桜、JR 東北本線が川沿いに走る様子、遠景に望む蔵王連峰を眺望することができる。また、川沿いに桜並木が続き、柴田町を代表する桜の名所として、憩いや賑わいの景観を形成している。</p>
 <p data-bbox="193 1335 671 1402">③ 柴田町（船岡城址公園）から見た一目千本桜と蔵王連峰（図内赤矢印）</p>	<p data-bbox="715 1059 1062 1093">●船岡城址公園からの眺め</p> <p data-bbox="715 1104 1406 1335">船岡城址公園には、柴田町のシンボルである「船岡平和観音」が鎮座しており、白石川や大河原町・柴田町を見下ろすことができ、遠景に蔵王連峰を望むことができる。桜の名所でもあり春には町内外の大勢の来訪者によって賑わいある景観が見られる。</p>
 <p data-bbox="193 1738 547 1771">④ 槻木宿の名残を伝える建物</p>	<p data-bbox="715 1417 1007 1451">●旧奥州街道と槻木宿</p> <p data-bbox="715 1462 1406 1738">旧奥州街道が通る槻木は、旧街道沿いには飲食店や商店などが点在し、低層の建築物を中心とした街並みが形成されている。宿場町だった名残がうかがえる建築物や間口に対して奥行きがある町割など、地域の歴史性を今に伝える重要な街並み景観を形成している。</p>

9 村田町中心部地区

(1) 景観計画区域

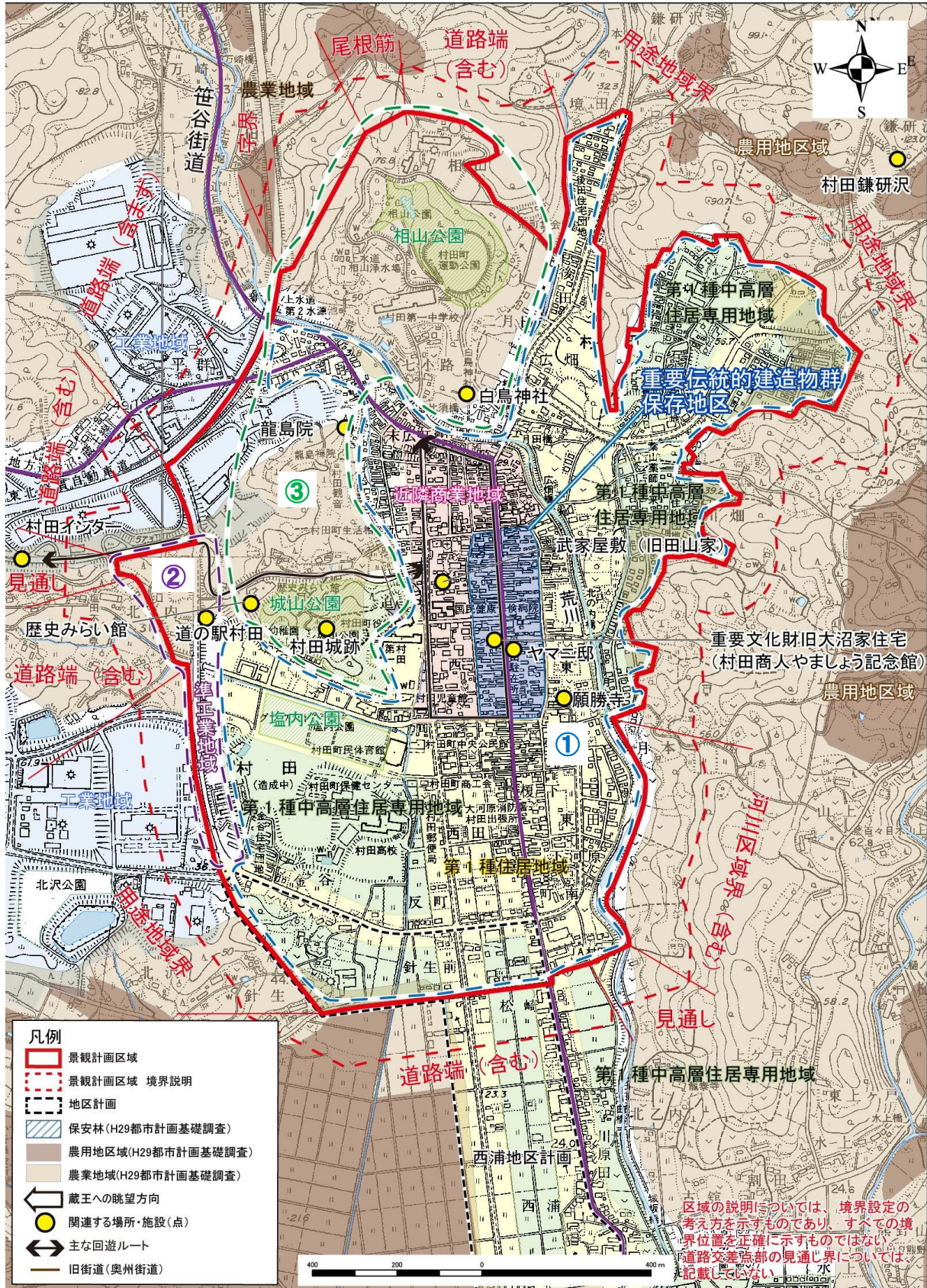
村田町中心部地区の区域図を以下に示します。



【区域の考え方】

村田町中心部地区の区域は、以下の考え方を踏まえて設定しました。

当該区域を指定する目的
<ul style="list-style-type: none">・村田城跡東の街道沿いに形成された商業地として栄えた歴史を今に伝える、中心部の重要伝統的建造物群保存地区を核に、近代化とともに広がりながら形成されてきた現在の中心部及び周辺の住居系市街地を対象に、村田の歴史と伝統を活かした市街地景観の形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。・重要伝統的建造物群保存地区を中心とする周辺市街地を対象に、歴史的な街並みと調和した市街地景観と合わせ、村田町の中心を担う一体的な市街地景観形成を図ることを目的とし、景観計画区域を指定する。
地区内で見られる景観（景観の概況）
<p>■仙南地域らしさを象徴する景観</p> <ul style="list-style-type: none">・重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「蔵の街並み」は、紅花や藍の交易で栄えた商業都市に由来し、店蔵と門が連続する特徴ある歴史的な街並みが維持されている。・重要伝統的建造物群保存地区を含む地区中心部には古い町割りや住宅が残り、一体的な街並み景観を形成している。 <p>■地区固有の景観</p> <ul style="list-style-type: none">・蔵のある通り沿いは南北に長い街区となっており、建物の間から背後に迫る里山までを見通すことができる。・重要伝統的建造物群保存地区外には住宅や店舗が見られる。地区中心部は平坦だが、周囲は起伏が多い地形となっており、周辺を里山に囲まれた盆地となっている。・地区中心部から外れると、北東の方向に近年住宅地として造成された住宅街が見られる。
区域設定の考え方
<p>■基本的な考え方</p> <p>歴史的な商業都市である重要伝統的建造物群保存地区を中心に、村田町の人々が暮らす市街地（工業団地等の工業エリアを除く）を対象に、歴史的な地区と調和した市街地景観の形成を図る必要がある。</p> <p>■個別の考え方（丸数字は、次ページの図中の丸数字に対応）</p> <p>①歴史的な街並みの残る地区の周囲に広がる既成市街地</p> <p>村田町の歴史的な特性を伝えつつ、それらと調和した快適かつ潤いある住環境の形成を目指し、歴史的な街並みと周囲に広がる丘陵地の緑や河川と調和した市街地景観の形成に向け、中心部と一体的に景観形成を図る必要があるため、区域に含めた。</p> <p>②村田インターチェンジ周辺及びインターと中心部を結ぶ幹線道路沿い</p> <p>村田インターチェンジ周辺及びインターと中心部を結ぶ幹線道路沿いは、広域的な交通ネットワークである東北自動車道からの来訪者を迎える玄関口としての役割を担っており、歴史的な街並みを有する市街地へとつながる景観形成を目指し落ち着いたある景観形成に向けた配慮を求める必要があることから、区域に含めた。</p> <p>③城山公園から龍島院、相山公園等からなる丘陵地</p> <p>城址である城山公園から龍島院、相山公園等からなる丘陵地は、歴史と自然が調和した緑豊かな環境として、地域の人々に親しまれている場であることを踏まえ、市街地と一体的に利用される自然地として、自然環境の保全と市街地景観との調和を図る必要があるため、区域に含めた。</p>



▲区域設定検討図

(2) 景観形成方針

村田町中心部地区における景観形成方針を以下に示します。

■ 自然景観の保全

- ・ 公園等の丘陵地の樹林地がつくり出す緑の景観は、市街地の背景となる潤いある自然景観として保全を図る。
- ・ 荒川の環境を保全するとともに、水と河畔林等がつくり出す潤いある水辺景観の保全を図る。

■ 個性を活かす景観の創出

- ・ 商家町として栄えた歴史的な街並みの保全を図る。
- ・ 歴史的な街並みを持つ中心部と調和した市街地景観の形成を図るとともに、周囲を取り囲む山々の緑と調和した落ち着いた市街地景観の形成を図る。
- ・ 東北自動車道村田インターチェンジ周辺やインターへのアクセス道路沿いでは、歴史を継承した市街地へ続く町の玄関口にふさわしい町の魅力を感じさせる落ち着いた景観形成を図る。